

# 重要事項説明書

2024年4月1日

## 1. 事業者

事業者の名称	株式会社日本デイケアセンター
代表者氏名	齋藤 加代子
法人の所在地	東京都千代田区猿楽町2丁目2番3号 NSビル4階
法人の電話番号	03-3293-1581
定款の目的に定めた事業	認可保育所・東京都認証保育所、東京スマート保育所、企業及び病院内保育施設等の管理・運営事業、通所介護事業等の運営事業

## 2. 事業の目的

事業者の目的	児童福祉法第34条の15に基づく小規模保育事業の運営、子ども・子育て支援法第29条に基づく特定地域型保育事業の実施、認可・認証保育所及び病院内保育所の受託運営、学童クラブ・児童館の受託運営、子育て支援など、地域の子育てをサポートする業務を幅広く行い、福祉事業を通じて社会の発展に貢献しています。
運営方針	保育所保育指針に基づき、「人と人とのかかわりを大切にする、明るく感性豊かな子ども」を育成することを方針とします。

## 3. 保育園の概要

名称(小規模保育事業の種類)	池上らるスマート保育所(小規模保育事業B型)
所在地	東京都大田区池上6丁目10-12
認可年月日	平成27年4月1日(平成25年11月22日開園)
電話番号	03-6410-3611
施設長氏名	
入園定員	1歳児9名・2歳児10名 : 計19名(最大/年齢構成による)
職員数	7名(常勤)、2名(非常勤) 計9名 ※体制により若干の変更有
取扱う保育事業の種類	月極保育・スポット保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	1名年4回以上
嘱託医	かげ山小児科(院長 )
嘱託歯科医	よこぼり歯科クリニック(医師 )

## 4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	7時15分～18時15分 延長保育:18時15分～19時15分
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

## 5. 施設の概要

敷地	IMビル
建物	鉄骨造 地上3階建て 1階 85.95㎡
施設の内容	乳児室・保育室 : 52.48㎡ 調理室 : 9.79㎡ 医務室兼事務室 : 3.33㎡ 便所 : 6.55㎡ 廊下・その他 : 13.80㎡
設備の種類	冷暖房、床暖房
安全保障	賠償責任保険加入、傷害保険加入、PL保険加入

## 6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤の資格
施設長	1人	保育士 1人		
保育従事職員	5人	保育士 3人 子育て支援員 2名	2人	保育士、子育て支援員
調理員	1人	調理師 1人		

※非常勤の人数は、一人当たりの勤務時間数により変動いたします。

## 7. 保育計画

組・グループ	保育計画・方針
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の丁寧なかかわりを通して、生活に必要な基本的なことをしようとする姿を育んでいく。</li> <li>・子どもの思いに寄り添い、保育者との安定した信頼関係の中で自分の思いを出せるようにする。</li> </ul>
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の手をかりながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む。</li> <li>・いろいろな経験を通して、言葉を習得すると同時に身体を使って様々な表現をする楽しさを味わう。</li> <li>・友達との関わりが深まり、みんなと一緒にやろうとする気持ちを育てる。また、楽しさを味わう。</li> </ul>
その他 (年中行事等)	入園・進級を祝う会、お誕生日会、子どもの日、七夕、水あそび、園外保育、ハロウィン、クリスマス会、新年お祝い会、節分、ひなまつり、お別れ遠足等。 身体測定、避難訓練、園医による内科検診(年2回実施) ※日程詳細は「園だより」でお知らせします。

## 8. 毎日の保育の流れ

### (1) 1日の保育スケジュール

1・2歳児	
7:15	順次登園
	視診・触診
	自由あそび
9:00	おやつ
	設定保育、散歩
11:00	昼食
	着替え、午睡
	目覚め、着替え
15:00	おやつ
	散歩、自由遊び
16:00	順次降園
18:15	
19:15	閉園

### (2) お散歩のコース

池上五丁目公園や池上六丁目児童公園や本門寺公園にお散歩に行きます。

## 9. 昼食について

昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表と給食だよりをお配りします。
衛生管理等	集団給食施設届出を大田区保健所へ提出します。 水質検査を年1回実施しています。 保育士・調乳担当者・栄養士・調理師は月1回検便を行っています。

## 10. 入園契約日及び入園時に必要な書類等

- (1) 母子手帳・健康保険証(写しをお預かりします。)  
健康診断表(入所前健康診断の結果)
- (2) 印鑑

## 11. 保育園と保護者の連絡について

- (1) 幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。園での保育の様子や月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## 12. 保護者の方が用意するもの

入園のしおり「持ち物リスト」をご参照ください。

## 13. 保護者会について

年に2回以上開催予定です。保育園からは行事やできごと、クラスの様子等お知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

## 14. 健康診断等について

### (1) 健康診断

全乳幼児	入所時に嘱託医による入園前健康診断をかげ山小児科にて受けていただきます。その後、年2回以上、嘱託医が池上らるスマート保育所にて健康診断を行います。健康診断の結果については児童票(日々の成長記録)及び健康カードに記載し保護者の方にお知らせします。
------	--

### (2) 身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び健康カードに記載します。
------	---

## 15. 保育料金

大田区の定める保育料金とします。

## 16. 支払方法

### (1) 保育料金

毎月6日に当月分の保育料をご指定の銀行口座より自動振替にて支払います。

(振替日が銀行休業日にあたる場合は、休業日明けの振替になります)

※振替手続きは最短でも45日程度かかる為、その間の保育料につきましては、

下記の口座への振込をお願いします。

※何かしらの理由で振替ができなかった場合、再振替はいたしませんので下記の口座への振込をお願いします。

・振替手数料(個人負担となります)

- ①三菱UFJ銀行の口座から振替される場合 1回あたり110円(税込み)
- ②三菱UFJ銀行以外の口座から振替される場合 1回あたり220円(税込み)

(2) 銀行口座

＜インターネットで振込みする場合の口座名義は下記のとおり＞

17. 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

安全保護管理責任の確認	登園中、降園中のお子さまの安全保護は、保護者の管理責任でお願いします。
欠席する場合または登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合または登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時刻の30分前までにご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い連絡帳にご記入ください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、「感染症(伝染病)についての対応」に定める出席停止の基準に従ってください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
予防接種について	年齢・接種の種類により予防接種時期が異なりますので、接種された場合は速やかにクラス担当にお申し出ください。 予防接種当日はお子さまが体調を崩す場合がありますので、接種後は自宅で安静にするようにしてください。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医療機関の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は「与薬同意書」および「与薬依頼書」のご提出をいただきます。

18. 保険の加入

(1) 施設所有(管理)者賠償責任保険 ※免責金額 1万円

1事故	1億円	1名につき	1億円
-----	-----	-------	-----

(2) 生産物賠償責任保険(PL法) ※免責金額 1万円

1事故	10億円	1名につき	1億円
-----	------	-------	-----

(3) 傷害保険

死亡、後遺障害	100万円	入院保険金日額	1,500円	通院保険金日額	1,000円
---------	-------	---------	--------	---------	--------

19. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または近隣医療機関へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

- (3) 登園前に発熱しているお子さまに解熱剤を投与し登園されますと、お子さまの身体に危険が伴う懸念がございます。視診・問診により、お引き取りいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名 かげ山小児科
	所在地 大田区池上7丁目14番11号
	電話 03-3752-8182
嘱託歯科医	氏名 よこぼり歯科クリニック
	所在地 大田区池上5丁目5番8号
	電話 03-3752-2051
救急隊	管轄消防署名 田園調布消防署
	所在地 大田区雪が谷大塚町13番22号
	電話 03-3727-0119(代表)
警察署	管轄警察署名 池上警察署
	所在地 大田区池上3丁目20番10号
	電話 03-3755-0110(代表)

## 20. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	田園調布消防署 防火管理者 氏名 [REDACTED]
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)、消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	一時集合場所 池上五丁目公園 避難場所 池上本門寺一帯
臨時休園	災害時の情報により止むを得ず「休園」となった場合は、行政指導により「終日休園」となります。(河川の水位の動向、周辺環境整備を配慮し、安全を確保するため)

- ・非常時・災害時のお迎えは、お子さまの安全を最優先させるために、連絡を受けた時点でその地点から直行してください。
- ・非常時・災害時における降園中のお子さまの安全保護は、保護者の管理責任でお願いします。

## 21. 保育内容に関する相談・苦情

### (1) 池上らるスマート保育所 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名:園長 [REDACTED]	電話 03-6410-3611
相談・苦情解決責任者 氏名:株式会社日本デイクアセンター 本社担当者 運営推進部 [REDACTED]	電話 03-3293-1581
受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

### (2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

市町村担当部課名 大田区子ども家庭部 保育サービス課	
所在地 東京都大田区蒲田5丁目13番14号	電話 03-5744-1277

## 22. 個人情報の保護についての方針

### (1) 個人情報の取得、利用、提供について

当社は、サービス提供のために個人情報を取得いたしますが、取得の際は、その利用目的を明示または公示し、その利用目的の範囲内で、取得した個人情報を利用いたします。

### (2) 法令順守について

当社は、個人情報の取り扱いについて、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。

### (3) 安全管理措置について

当社がお預かりした個人情報については適切に管理し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどから守るべく、適切な安全管理措置を講じます。

- (4) 個人情報に関するお問い合わせ窓口について  
当社がお預かりしている個人情報に関する相談、各種お問い合わせについては、ご本人であることを確認させていただいたうえで、迅速かつ適切に対応いたします。
- (5) 個人情報保護管理体制の継続的改善について  
当社は、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう、社会情勢変化への対応、社内規程等の整備、社員への教育を実施します。また、運用状況の確認、内部監査をもとに、個人情報保護管理体制の継続的な見直し・改善に努めます。

### 23. 個人情報の利用目的

- (1) 適切な保育サービスの提供のために利用します。  
 ・適切な保育の実施のために利用します。  
 ・保護者との連絡と状態・状況説明のために利用します。  
 ・園児の健康維持及び増進のために利用します。  
 ・園児(保護者)から依頼された相談・調整(コーディネート)・サービスの提供のため利用します。  
 ・園児(保護者)の病状の急変などによる関係機関(かかりつけの医師など)への連絡のために利用します。  
 ・保育内容の検討のために利用します。  
 ・園児(保護者)への保育サービス向上のために利用します。
- (2) 保育業務のために利用します。  
 ・請求等に関する事務及びその委託のために利用します。
- (3) 池上らるスマート保育所の管理運営業務のために利用します。  
 ・入園・退園などの管理のために利用します。  
 ・会計・経理・利用料の請求業務のために利用します。  
 ・苦情・事故など連絡・報告のために利用します。
- (4) 法的に定められた機関への情報提供のために利用します。

### 24. 個人情報連携対象と利用目的

名 称	利 用 目 的
大田区保育サービス課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する諸手続のため</li> <li>・相談などへの総合的な対応のため</li> </ul>
大田区保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に伴う給食、食育に関する対応のため</li> <li>・給食等、保健、衛生管理対応のため</li> <li>・感染症等対応のため</li> </ul>
園提携医等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急病、事故等の対応のため</li> </ul>
東京都児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育成における最大の利益を守るため</li> <li>・子どもの健全な育成をサポートするため</li> </ul>

### 25. 虐待防止のための処置に関する事項

事業者は利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図る事を務め、また職員による園児への虐待防止の為、以下の処置を講じる事とします。

- (1) 年に一回職員に対して虐待防止を啓発・普及するための研修を実施いたします。
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用をおこないます。
- (3) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します。  
 ◇虐待防止責任者 施設長 XXXXXXXXXX

ご利用者各位

池上らるスマート保育所

### ご意見・ご要望等の申し出窓口設置について

平素は、「池上らるスマート保育所」運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「池上らるスマート保育所」では重要事項説明書に記載の通り、保護者の子育て支援と子どもの健全性をめざし、さらなる資質向上するために社会福祉法第82条の規定により、利用者の皆様のご意見・ご要望(苦情を含める)申出窓口を設置し、意見・要望等の相談解決責任者、受付担当者を下記のように設置しておりますことを改めてご周知いただきたくお知らせいたします。

1. 相談解決責任者                      株式会社日本デイケアセンター本社担当者                      電話 03-3293-1581

2. 受付担当者                              池上らるスマート保育所 園長 ■■■■■                              電話 03-6410-3611

#### 3. 意見・要望等の受付解決方法

##### (1) 意見・要望等の受付

意見・要望等は面接、電話、書面などにより受付担当者が随時受け付けます。

##### (2) 意見・要望等の受付の報告、確認

受付担当者が受け付けた意見・要望等を相談解決責任者に報告します。

##### (3) 意見・要望等の解決のための話し合い

相談解決責任者は、相談者と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

#### 4. 市区町村「相談窓口」のご案内

池上らるスマート保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名    大田区子ども家庭部 保育サービス課

(住所) 144-8621 東京都大田区蒲田5丁目13番14号

(電話) 03-5744-1111 代表

(電話) 03-5744-1277 直通

## 料金表

2023年6月1日現在

### ● 延長保育料: スポット保育料金

月決め延長: 30分 ¥2,500円、60分 ¥5,000円

スポット延長: 30分 ¥200円、60分 ¥400円

※保育料の算定方法につきましては世帯の所得税・住民税の合計金額により区が判断します。

※給食料・おやつ代は保育料に含まれています。

※保護者の方の都合で保育時間が短縮になった場合の料金の割引、時間のプール等はありません。

## お食事について

### ● 食事について

- ① 食事・おやつは、四季折々栄養士によるカロリー計算、栄養バランスなどを考え、手作りでご用意しておりますので安心してお召し上がりいただけます。
- ② 翌月の献立表を前月にお渡しいたします。  
( 献立の変更をする場合がございます。あらかじめご了承ください。)
- ③ 入園後アレルギーが出た場合は、早急に医師の診断をお受けくださるようお願い致します。

### ● お食事内容と栄養量

1～2歳児	昼食+10時牛乳/15時おやつ	一日の栄養量の50%
-------	-----------------	------------

### ● 食事の展示について

毎日の食事を、玄関サンプルケースにて実物あるいは写真で展示いたします。

### ● 食物アレルギー

食物アレルギーの認められる子どもにつきましては、食物アレルギーに関する医師の指示書を提出してください。



## 登園許可書が必要な病気について

下記の病気にかかったとき、出席停止期間は登園できません。登園にあたっては診察を受けた病院医師より治癒証明書、あるいは登園許可書を書いていただき、ご提出下さい。

(登園許可書は保育所に用意してあります)

(登園時に医師の承諾が必要な伝染性疾患一覧)

病名	主要症状	感染経路	潜伏期間	感染期間	出席停止期間
麻疹(はしか)	咳・くしゃみ・涙目・発熱・コプリック斑・発疹	飛沫	8～13日	発疹のでる前5日～でた後3・4日	解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、臭覚異常	飛沫 接触	約5日	発症後約5日間	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
百日咳	熱がなく、痙攣性の咳が続く	飛沫	6～21日	1～4週間	咳が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発熱と共に、水疱のある発疹	飛沫 接触	13～17日	発疹のでる前1日～全ての発疹がかさぶたになるまで	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹、発疹	飛沫	12～21日	耳下腺のはれる前7日～腫れた後9日	耳下腺の腫脹が消えるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	咳、鼻水などから始まり、高熱、激しい頭痛、嘔吐が見られ、首が硬く動きづらくなる。痙攣もみられる。	飛沫	1日～4日	症状がある期間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	感染の恐れがないと認められた後
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	激しい腹痛、水状の下痢、血便	飛沫、 経口、 接触	4～8日	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が収まり、且つ、抗菌薬治療が終了し、48時間を空けて連続二回の検便によっていずれも菌の陰性が確認された時
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の充血、白目の出血、発熱、頭痛	接触	1～2日	症状がある間。(ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される)	感染の恐れがないと認められた後
インフルエンザ	発熱、頭痛、咽頭痛、関節痛・下痢症状	気道 接触 飛沫	1～3日	発病後3～4日	主要症状が取れるまで(発熱後5日かつ解熱後3日経過)

風疹(ふうしん)	発熱、発しん、発しんは約3日で消える	飛沫	7～10日	発しん前後1週間。	発しんが消失するまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、咽頭痛、結膜炎の症状が一緒に出現	飛沫 (結膜)	4～7日	発病してから2～4週間	主要症状が取れ2日経過
流行性角結膜炎	さらさらした目やにが出る。 涙が出る。充血する。 まぶしい。	接触	5日～ 2週間	充血、目やに等の 症状が出現した数 日間	結膜炎の症状がある期間
結核(けっかく)	肺結核は、咳、痰、発熱がある。	空気感染		塗抹検査陽性の間	医師の許可ある迄

(登園時に保護者が園に届け出る必要のある伝染性疾患一覧)

病名	主要症状	感染経路	潜伏期間	感染期間	出席停止期間
溶連菌感染症	喉の痛み、発熱、頭痛、発疹	飛沫 経口	2～5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
RSウイルス感染症	咳や鼻水から始まり、次第にゼイゼイしてくる。発熱も	飛沫 接触	2～8日	3～8日。(乳幼児の場合は3-4週の場合もある)	症状が安定するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱と共に、水疱のある発疹	飛沫 接触	2～3週間	潜伏期間～症状がなくなるまで	発熱、咳がおさまるまで
ヘルパンギーナ	喉の痛み、喉に水疱、潰瘍ができる	飛沫 接触	2～4日	発症後数日間(便中には1ヶ月程ウイルスが出続ける)	熱が下がり、普段の食事が取れるようになるまで
手足口病	2日前後発熱し、その後手のひら、足の裏、口の中に水疱が出る。	飛沫 経口	2日～5日	発症後数日間(便中には1ヶ月程ウイルスが出続ける)	熱が下がり、普段の食事が取れるようになるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	頬が赤くなり、腕や太ももに発疹が出る。熱は出ない。	飛沫、	10日～20日	発症酒具現前の1週間程	全身状態が安定してから
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	突然嘔吐し、腹痛、水様の下痢が見られる。ときに便がレモン色や白色になる。発熱もみられる。	経口	24～48時間	症状がある間と、 症状消失後1週間 程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	主な症状が消え2日経過してから

帯状疱疹	胸や腹から背中にかけて帯状の赤い発疹が出て、その後水疱になる。顔や足にもみられる。大人と違って子どもはあまり痛がらない。	飛沫 接触	数日～	水疱を形成している間	全ての赤斑が痂皮化してから
突発性発疹	発熱が3～5日続き、解熱後全身に発疹が出る。発熱時、比較的機嫌は良い。	飛沫	10～14日	発熱している間。	解熱し、全身状態が良くなってから
伝染性膿痂疹 (とびひ)	鼻の周辺や湿疹、虫刺されなど、引っ掻いたところが赤くなり、水疱ができてただれる。火の粉が飛ぶように全身に広がりやす	接触	2～10日	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部分が被覆できる程度になってから
アタマジラミ	多くは無症状だが、頭皮の痒みが見られることがある。頭髪の中にいる虫体や毛髪に付着した虫卵が見られる。	接触	-	産卵から最初の若虫が付加するまでの期間(10～14日)	駆除を開始後

### ●お薬について

原則として、園では与薬は行いません。やむを得ず(病気回復のために必要な場合のみ)必要な場合は、投薬依頼書を提出して頂きます。その場合は、必ず以下の点に気をつけてください。

- 1) 医師の処方による薬に限ります。(ただし、原則として座薬はお預かりできません。)
- 2) 登園時、保育士に直接薬をお渡し頂き、与薬時間などくわしくご指示ください。
- 3) 1回飲みきりの量をお預けください。
- 4) 小袋等最小単位まで記名をお願いいたします。
- 5) 「投薬依頼書」をご記入ご捺印の上、事前にご提出ください。

熱性けいれんの心配のあるお子さまは座薬について事前にご相談ください。

※病気にかかってしまったお子さまのために保護者の方々はお仕事をお休みすることと思いますが、仕事によっては長い休暇が取れない場合があると思います。その様な場合に備えて「病(後)児保育施設」を利用するための登録をお勧めします。

この施設は、保育園等に通っている乳幼児が「病気の回復期」などで集団保育が困難な時期に一時的にお預かりする施設です。

※「病後児保育施設」の登録から利用までについては、居住地の行政担当所管へお問い合わせして下さい

## 緊急避難場所について

地震等の大震災が起きた場合、保育園から保護者の方々に連絡を入れることができない場合もあります。ニュース等で災害を把握した時点で、自主的にお迎えに来ていただけますようお願い致します。なお、地震等の大災害には、園舎が崩壊、又は広域避難場所へ避難命令が出ることがない限り、園外には出ずに園舎内にてお迎えをお待ちしています。

万が一、園外へ出ざるを得ない状況の場合、また、夜間になっても保護者の方がお迎えに来られない場合には、安全確保や食料等の関係で、下記避難場所に避難することになります。

★ 一時集合場所 … 池上五丁目公園

★ 避難場所 … 池上本門寺一带

引き渡しは原則として保護者の方に限ります。また、やむを得ず保護者以外の方に引き渡す場合も、入園の際にご登録した送迎者の方に限らせていただきます。

### ●避難場所MAP

